

## 個人情報保護に関する規程の概要

### 第1章 総則

- ・個人情報の適切な取扱いにより、事業の円滑な運営と個人の権利利益を保護することを目的とする。(1条)
- ・個人情報とは、生存する個人に関する情報で特定の個人を識別可能なもの(用語の定義2条)
- ・個人情報は個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべき(基本理念3条)

### 第2章 個人情報の利用と義務

- ・利用目的の特定、制限、適正な取得、通知等(4条～7条)

### 第3章 個人データの管理

- ・正確性の確保、廃棄、安全管理、(8条～10条)
- ・情報取扱者の義務(11条)
- ・委託に伴う措置、第三者提供の制限(12条～13条)

### 第4章 保有個人データに関する取扱い

- ・保有個人データの周知、開示、訂正等(14条～16条)
- ・利用停止等、第三者への提供の停止(17条)
- ・理由の説明、開示等の求めに応じる手続き(18条～19条)

### 第5章 体制等の整備等

- ・個人情報管理責任者—理事長、情報管理者—事務局長(20条)
- ・苦情の処理、啓発・研修(21条～22条)
- ・委任(22条)

附則 この規程は、平成18年2月28日から施行する。

別表第1 個人情報保護方針

別表第2 個人データの利用目的

## 個人情報保護方針

(社)須高広域シルバー人材センター(以下「センター」という。)は、個人情報を適切に保護し正しく取り扱うことが事業活動の基本であり、重要な社会的責務と考えております。その責務を果たすため、センターは、次のとおり個人情報保護方針を定め、個人情報の適正な取扱いに努め、その保護に最大限努力いたします。

**法令の遵守** センターは、個人情報の保護に関する法律(平成 15 年法律第 57 号)その他関係法令(以下「法令等」という。)を遵守するとともに、センターの個人情報の保護規定(以下「保護規定」という。)に基づき、個人情報の適正な取扱いに努めます。

**情報の利用** センターは、利用目的(シルバー人材センター事業の実施)の達成に必要な範囲内で、個人情報を利用いたします。

**情報の取得** センターは、事業を適切かつ円滑に遂行するため、個人情報を適正な手段により取得します。また、取得に当たり、あらかじめ本人に利用目的をお知らせいたします。

**第三者への提供** センターは、法令等及び保護規定により認められている場合を除き、個人データを本人の同意なく第三者に提供いたしません。

**情報の管理** センターは、個人データを正確かつ最新の内容に保つよう努めるとともに、個人情報の漏えい、滅失、損傷の防止のほか、改ざん、不正利用の防止のため、法令等及び保護規定に従って必要かつ適切な措置を講じ、個人情報を適切に管理いたします。

更に、個人情報管理責任者及び情報管理者を置き、役員、会員及び職員に対し、意識の高揚を図るための研修を行い、また、監督いたします。

**開示・訂正等** センターは、本人から個人データの開示又は訂正等を求められたときは、本人であることを確認させていただいた上で、法令及び保護規定に基づく合理的な範囲において、適切に対応いたします。

**情報の評価と整備** センターは、個人情報の取扱いに関し、定期的に評価と見直しを行い、その改善に努めます。

**問い合わせ窓口** (社)須高広域シルバー人材センター事務所

須坂市馬場町1218番地

電話 026 - 246 - 2003

FAX 026 - 246 - 2579

## 個人データの利用目的

(社)須高広域シルバー人材センター(以下「センター」という。)は、定款4条に定めるシルバー人材センター事業及びこれに付随する業務を適切かつ円滑に行うため、発注者、会員その他高齢者に係る個人情報を利用いたします。

**入会の手続** センターへの入会希望の高齢者に対し、入会説明会、理事面談等の情報提供及び参加確認、並びに入会申込書の内容の問い合わせ及び確認等を行うための利用

**名簿の作成** 発注者名簿、会員名簿(センターの正会員、特別会員)、役員名簿及び職員名簿の作成のための利用

**就業機会の確保** センターが行う就業開拓活動、発注者からの就業の受託業務など就業機会の確保その他関連の業務を行うための利用  
また、事務の一部を金融機関、情報処理会社等へ委託するための利用  
この場合には、委託の目的に限るものとし、安全かつ適切に利用されるよう努めます。

**就業機会の提供** 会員への就業割当て、配分金の支払い業務など就業機会の提供その他関連の業務を行うための利用  
また、事務の一部を金融機関、情報処理会社等へ委託するための利用  
この場合には、委託の目的に限るものとし、安全かつ適切に利用されるよう努めます。

**無料職業紹介** 臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者に対し、無料職業紹介を行うための利用

**講習の実施** 会員その他高齢者に対し、その就業に知識、技能の付与を目的とする講習の情報提供、参加確認等を行うための利用

**生きがい事業の実施** センター事業を通して、高齢者の生きがいの充実と社会参加の推進を図る事業等に必要業務を行うための利用